

# 東京都における社会的養育の体制整備の全体像

資料4-1

平成26年「東京都児童福祉審議会提言」

平成27年「東京都社会的養護施策推進計画」

平成28年 児童福祉法等改正

平成29年「新しい社会的養育ビジョン」

平成30年 策定要領

新たな  
計画の策定

## (主な論点)

### 家庭と同様の環境における養育の推進

養育家庭

専門養育家庭

ファミリーホーム

親族里親

養子縁組里親

- ・ 里親制度の普及・登録家庭数の拡大、委託の促進
- ・ 里親等への支援の充実と里親等の養育力の向上
- ・ 特別養子縁組に関する取組の推進

### できる限り良好な家庭的環境の整備

児童養護施設

乳児院

グループホーム

- ・ 施設の小規模化・地域分散化の促進
- ・ ケアニーズの高い子供に対する専門的ケアの充実
- ・ 多機能化・機能転換(里親支援、地域支援、一時保護委託等)

### 社会的養護の下で育つ子供たちの自立

児童自立支援施設

自立援助ホーム

- ・ 入所中からの生活・学習・就労、社会的スキル獲得のための支援
- ・ 施設退所後の生活の安定や自立のための継続的な支援

### 児童相談所の体制強化

- ・ 児童相談所における人材の確保及び育成

### 一時保護児童への支援体制の強化

- ・ 一時保護のあり方・方針

### 子供・子育て家庭を支えるための取組

- ・ 当事者である子供の権利擁護の取組
- ・ 区市町村の子供・子育て支援体制の構築
- ・ 区市町村の相談支援体制等の整備に向けた支援